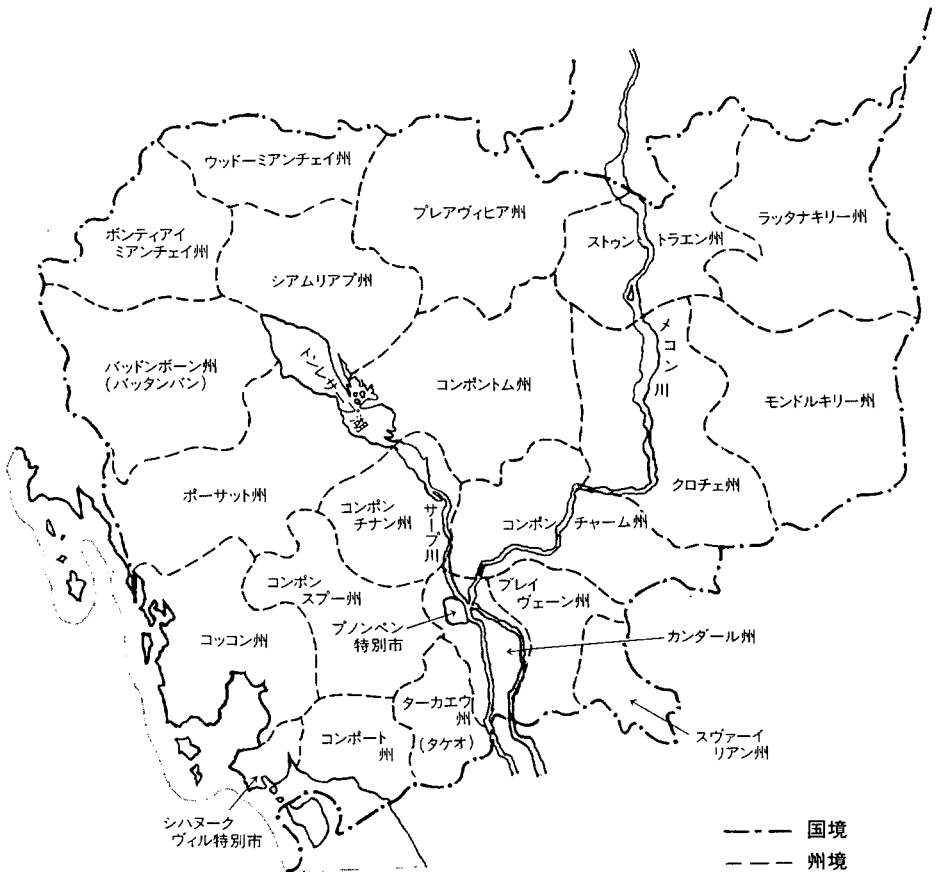


## 国際社会の信頼を取り戻すために : 1998年のカンボジア

著者	天川 直子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 1999年版
ページ	[223]-246
発行年	1999
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00002357">http://hdl.handle.net/2344/00002357</a>

# カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教（上座部）
面積 18万km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 1091万人(1997年央推計)	元首	ノロドム・シハヌーク国王
首都 プノンペン	通貨	リエル（1米ドル=3780リエル，1998年12月末）
言語 クメール語	会計年度	暦年



## 1998年のカンボジア

# 国際社会の信頼を取り戻すために

あま かわ なお 子  
天 川 直 子

### 概 況

1997年の「7月政変」は、ASEAN加盟が延期されたことや国連代表権が保留されたことに端的に表されているように、諸外国のカンボジアに対する信頼を大きく損なった。この失った信頼を取り戻すことが1998年のカンボジアにとって最も重要な課題であった。

1998年7月の第2回総選挙を、国際社会が「自由かつ公正」と評価しうる内容と水準の選挙として行い得たこと、およびその選挙結果に基づきつつ新政府を平和裡に樹立したことをもって、カンボジアは国際社会の信頼を全体としては再び勝ち得たと言えよう。その結果、「7月政変」以来、新規案件の形成・承認を控えてきた諸外国・機関は、再び対カンボジア援助に本格的に取り組み始めた。

総選挙の成功とフン・センを「1人首相」とする新政権の成立に加えて、1998年のカンボジアにおいて特筆されるべき事件は、クメール・ルージュが事実上の終焉を迎えたということである。1979年、ポル・ポト政権の敗走とベトナムによる人民革命党(現人民党)政権の擁立によって始まった「カンボジア問題」は、クメール・ルージュという一方の当事者の消滅によって、ようやく解消したのである。

## 国内政治

### 第2回総選挙の実施

パリ和平協定調印(1991年10月)以来2回目の総選挙を実施するにあたって、カンボジア政府が直面していた課題は、国際社会から「自由かつ公正」な選挙であったとの承認を得ることであった。1997年7月の「7月政変」は、国際社会、特にアメリカから「(1993年総選挙の)結果を武力で覆した」という非難を受けたため、政変後に成立したウン・フォト=フン・セン体制は、国内的にはすみやかに既成

事実化したものの、国際的には承認されたとは言い難い状況にあった。このような孤立状態を脱するためには、第2回総選挙後に樹立される新政府は「国民の意思を反映した公正な選挙による」政府である、と諸外国によって認められなければならないのであった。

しかし年初の時点では、諸外国、特にアメリカが、「7月政変」によって事実上の亡命を余儀なくされていたラナリットの参加を「自由かつ公正」かどうかの判断基準とする姿勢を打ち出していたこと、またファン・センもラナリットが本人自ら非を認めて恩赦を請わなければ帰国を認めないという立場を崩さなかったために、第2回総選挙について「自由かつ公正」であるとの評価を国際社会から得る見込みはほとんどなかった。

こうした膠着状態は、日本が4項目提案を行ったのが契機となって、2月中旬から3月末にかけて急速に解消した。日本による4項目提案は、(1)ラナリットはクメール・ルージュ(KR)との関係を絶つこと、(2)政府軍とラナリット派部隊は即時に停戦し、同派部隊を政府軍に再編入すること、(3)カンボジア司法当局は、国王によるラナリットへの恩赦の付与が可能になるように、ラナリットに対する裁判手続きをすみやかに行うこと、(4)カンボジア政府は、ラナリットの帰国と自由な選挙活動を保証すること、という内容のものであった。この提案はラナリットとファン・センの受け入れるところとなり、2月下旬、「7月政変」以来カンボジア北西部で続いていた戦闘を停止するとの発表が政府軍とラナリット派部隊それぞれの側から行われた。3月に入ると、ラナリットが犯したとされる武器密輸罪とKRとの謀議の罪に関して、ラナリット欠席のまま軍事法廷で有罪判決が下された。判決が下された時点ではファン・センはラナリットに対する恩赦を認めないという立場を堅持していたが、日本を始めとする各国による説得に屈し(「対外関係」の項参照)、3月21日、ラナリットへの恩赦を容認するに至った。恩赦付与に関する王令は同日夜に下され、3月30日にはラナリットが約9カ月ぶりの帰国を果たした。

翌日、「国会議員選挙に関する法律」(選挙法)追加法が国会で可決された。この追加法は、1998年7月26日の選挙の実施スケジュールに加えて、第33条4項の居住要件(国会議員選挙に立候補しようとするカンボジア国民は、投票日までに少なくとも1年間カンボジア王国に定住していること)と第137条の居住要件(立候補資格を有するのは、選挙人登録の開始に先立って少なくとも1カ月間カンボジア王国に居住していた国民であること)は今回選挙に関しては適用されない旨を規定したものであ

る。こうして1997年7月以来国外に留まっていたラナリットにも立候補資格が与えられた。そして、6月12日、政党の資格審査を終えた国家選挙委員会(NEC)は、39党に達した登録政党すべてについて立候補資格を認めると発表した。これにより、武装勢力の組織を禁じた政党法第6条に抵触する可能性があると思われるラナリット率いる「独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線」(FUNCINPEC)が総選挙に参加することが正式に認められたのである。

ラナリットが選挙に参加するための条件がこのようにして整えられた6月上旬～中旬、サム・ランシーやシリウッドは、公正な選挙が実現しうるような政治環境にないとして人民党に対する批判を強め、選挙はボイコットされるべきだと主張し始めた。またラナリットも、選挙には参加するが中立的な選挙プロセスが実現されるように延期されるべきだとの立場を示した。

このように反人民党勢力の側からボイコットないしは延期が求められたのに対して、国際社会はむしろ選挙準備は順調に進んでいるとして予定どおりに行われるべきであるとの姿勢を示した。6月20日に開催されたASEAN3カ国(タイ、インドネシア、フィリピン)と日本を始めとする支援国で構成される「カンボジアの同友」の合同会議では、カンボジア総選挙の準備状況に対する最終評価として、全体としては自由・公正な選挙に必要な環境が整いつつあるとの結論を下した。さらに、1カ月間の選挙運動期間が終わった7月24日には、諸外国が派遣した選挙監視団員からなる国際合同監視団(IIOG)が、有権者登録と選挙運動について「概ね順調に行われ、受け入れることのできる水準である」と評価する声明を発表した。

7月26日、投票は全国で無事に終了し、投票率は9割を超えた。国際合同監視団は、開票作業の終了さえも待たずにはやばやとその翌日、投開票について「自由で公正」であったとの評価を下した。アメリカからの監視団は、国際合同監視団の評価基準が甘すぎるとして投票日直前に脱退していたため、その評価が注目されたが、これもまた開票結果の発表を待たずに、投票日の2日後に「概ね評価でき、比較的成功的」という肯定的な声明を発表した。すなわち、1998年総選挙が「自由かつ公正」なものであったという承認を国際社会から取り付けるというカンボジアにとって前年来の課題は達成されたのである。

### 選挙後の混乱と新政権の発足

既述したようにアメリカを含む国際社会が、まだ暫定的な開票結果も発表され

表1 1998年総選挙確定結果

	得票率 (%)	議席数 (122議席)
人 民 党	41.4	64
FUNCINPEC	31.7	43
サム・ランシー党	14.3	15

(出所) 諸報道をもとに筆者作成。

ていない時期にすでに、「自由かつ公正」であると評価して今回の総選挙を受け入れたにもかかわらず、FUNCINPECとサム・ランシー党は、投票日の翌日から「開票と集計作業中に不正行為が行われた」と主張し始め、選挙結果を認めないとする姿勢を鮮明に打ち出した。

8月5日には国家選挙委員会から暫定的な開票結果が公表された。しかし、そ

こで第2党になったFUNCINPECと第3党に終わったサム・ランシー党は、開票作業に不正があり、かつ議席配分方法に恣意的な変更が加えられたとする異議申し立てを行った。これ対しては、開票結果に対する異議申し立てに関する最終決定機関であると選挙法において規定されている憲法院が、8月31日、選挙は適正に行われたとする判断を示して、両党から出されていた異議申し立てを却下した。これをもって開票結果の確定にかかわる法律上の手続きはすべて終了し、選挙結果は確定した(表1参照)。

しかし、FUNCINPECとサム・ランシー党の姿勢は変わらず、8月下旬には街頭デモや座り込みなどに大衆を動員して抗議行動をますます先鋭化させていった。9月上旬、両党の支持者と警官隊の衝突が生じたあたりからプノンペンでは緊張の度を増し、中旬にはこの両党の支持者と人民党支持者の間で流血沙汰が頻発するなど、頂点に達した。こうした事態を收拾したのは、シハヌーク国王によるラナリットとサム・ランシーに対する警告と説得であった。国王は9月11日、「両党の党員が選挙日から60日以内の開会期限までに新国会に出席しなければ、王国政府は議員に認めず、したがって議員特権も与えられない」旨の警告を公開書簡にて両者に対して行い、この警告をうけたラナリットとサム・ランシーは自党議員を新国会に参加させる旨を相次いで表明したのである。こうして事態は一旦収束し、9月24日、シエムリアプの離宮での開会式の後、アンコールワットにて議員宣誓式典が行われた。

新国会成立後、FUNCINPECとサム・ランシー党、およびこれに対する人民党の対立の焦点は、選挙が不正選挙であったか否かというそれまでの点から、連立の組み合わせ——人民党とFUNCINPECの2党連立か、サム・ランシー党も含む3党連立か——に移った。内閣の発足には総議席の3分の2以上の信任票が必要



連立政権樹立の協定に署名する、人民党のフン・セン(左)、チア・シム(左から2人目)、FUNCINPECのラナリット(右から2人目)、トル・ラ(右)(1998年11月23日)(AP)

(カンボジア王国憲法第90条)とされているため、過半数は獲得したものの3分の2には至らなかった人民党が単独で組閣することはできない。このような条件におかれた人民党は、サム・ランシー党を排除した2党の連立を主張した。一方、FUNCINPECは新政権はサム・ランシー党を含む3党によって担われなければならないと主張し、2党のみの協議には応じようとしなかった。

こうした膠着状態は1カ月余り続いたが、11月9日、国王が提案したプノンペン王宮における党首会談への出席をサム・ランシーが拒絶したにもかかわらず、ラナリットが受諾したことによって事態は劇的に進展した。このようなラナリットの突然の方針転換の背景には、この時期、これまで人民党に対しては諸外国のうち最も距離をおいていたアメリカさえもが2党による連立政権を容認する姿勢を打ち出すに至ったことがある。

ラナリットは12日にバンコクから帰国して人民党との会談に臨み、翌13日、人民党とFUNCINPECは両党が連立政権樹立に合意した旨の共同声明を発表するに至った。合意内容は、(1)フン・センを首相とする、(2)「上院」を新設し、チア・シムをその議長とする、(3)現在の国会を「下院」とし、ラナリットをその議長と

する、(4)ラナリット派部隊を政府軍に再統合する、(5)FUNCINPEC 側政治家・軍人計 5 人(チャクラボン、シリウッド、シン・ソン、ニェック・ブン・チャイ、スレイ・コサル)に恩赦を与える、この 5 点であった。さらに 23 日にはフン・センとラナリットが政策要綱や閣僚配分を定めた連立協定に調印した。そして、25 日、発足から 2 カ月ぶりに国会が再開され、ラナリットが議長に選出された。30 日には、フン・センを首相とする新内閣が承認された(閣僚名簿は「参考資料」②に掲載)。こうしてカンボジアは総選挙から 4 カ月の長きにわたる紆余曲折を経て、国際的に承認された政府の不在という状況を終わらせることに辛うじて成功した。



投降後、記者会見に臨むケム・ンゲン  
元クメール・ルージュ軍参謀長(AP)

#### クメール・ルージュ\*の終焉

1979年以來まさに当事者として「カンボジア問題」にかかわってきた人民党(1991年10月まで人民革命党)にとって、1998年は二つの積年の悲願の実現をみた年であった。ひとつは、フン・センを「1人首相」とする政権を樹立したことであり、もうひとつはクメール・ルージュ(KR)がほぼ終焉を迎えたということである。

\* 1997年6月中旬にボル・ポトが失脚して以来、キュー・サンバンを始めとする民主カンプチア(DK)内反ボル・ポト勢力は、もはや民主カンプチアは存在しないと主張して、自らを民族団結党(NSP)と名乗り始めた。したがって、自称を用いるという観点からは「民族団結党」と記述するべきであろうが、あまりにもなじみのない名称であるため、本稿では「クメール・ルージュ」という呼称を用いることにする。



パリ和平協定調印と1993年総選挙の成功によって国際的なバックアップを失ったKRは、1990年代半ばになると明らかに弱体化の様相を示していた。1996年のイエン・サリー派の離脱に引き続いて1997年にはFUNCINPECとの連携をめぐって内部分裂が生じ、ポル・ポトが失脚した。さらに1998年4月中旬、ポル・ポトの突然の死が報じられ、タイ国軍によって本人であるとの確認がなされたあと、遺体は火葬に付された。

1998年3～4月、KRの最後の砦であるアンロンヴェンに対する攻防をめぐり様々な報道がなされたが、6月になって政府がアンロンヴェンで同地域の統合式典を開催したほか、KR幹部5人の投降を公表した。このようにアンロンヴェンがもはやKRの支配下でないことが明らかになったあと、7月末には他地域と同様に総選挙が実施された。

アンロンヴェン統合後は、政府は戦闘よりも投降交渉に重点を移してKRの解体をはかった。そして12月4日、プレアヴィヒア寺院におけるKR兵士の対政府投降式にて、メアッ・ソピア王国軍副参謀総長が「クメール・ジュールの終焉」を宣言し、さらに25日にはキュー・サンバンとヌオン・チャが現政府を認める旨を表明して投降した。1998年末の時点では、残るはタ・モクと少数(100人程度と言われている)の護衛兵士のみとなり、KRは事実上の消滅を迎えたと言える。

## 対 外 関 係

### 国際社会への復帰

1997年の「7月政変」は、ASEAN加盟がすでに規定路線になっていたにもかかわらず延期されたことや、国連代表権が保留されたことに端的に表されているように、諸外国のカンボジアに対する信頼を大きく損なった。1998年のカンボジアにとって最も重大な外交上の課題は前年に失った信頼をいかにして取り戻すかであった。そして、そのためには、第2回総選挙を「自由かつ公正」な選挙であると国際社会から評価されるものとし、国民の意思を反映していると見なされる政権を平和裡に樹立することが必要不可欠であったのである。本人以外の申請に基づく恩赦には強く反対していたフン・センが、3月21日に一転して、ラナリットに恩恵を与えるよう国王に対して要請したのも、また、選挙法に便宜的な改正を施したのも、ひとえに国際社会がラナリットの参加を「自由かつ公正」かどうかの判断基準として重視しており、カンボジアがそれを無視し得なかったからに

ほかならない。

ラナリットを断罪せずに総選挙への参加を認めることは、フン・センにとっては「『7月政変』はフン・センによる軍事クーデターではなく、新たな内戦を防ぐための正当な行為であった」とする自らの主張を、国際社会に対して取り下げることに等しい。それにもかかわらず上述のような決断を行ったことに対して、国際社会は投票が終了して間もない時期に「自由かつ公正」であるとの評価を与えることによって応えたのであった。

この点について若干読み違えたのは、ラナリットとサム・ランシーであった。人民党が第1党となることがほぼ確実になるや否や、投開票に不正があるとの異議申し立てを行ったのみならず、反フン・セン＝反ベトナムを旗印に大衆を動員して大規模な抗議行動を打った。こうした行動に出たのは、反フン・セン勢力であるという理由で両者に対しては国際的な支持があるはずであると判断していたからであろう。この判断の根拠はおそらくは1997年後半の国際的なロビー活動が成功を収めたということにあらうが、総選挙実施後の国際社会の関心がすでに、どの勢力がカンボジアの政権を担うべきかにはではなく、いかに安定した政権でありうるかどうかに移っていたことには鈍感であった。日本やASEAN諸国は、開票結果が確定した直後から、総選挙結果に沿った形での政情安定を望む旨を繰り返した。そして、ラナリットとサム・ランシーがおそらく一縷の望みを託していたアメリカさえも、11月上旬、連立政権の早期樹立を望む旨を表明した。ラナリットが人民党と自党の2党連立に合意したのは、その直後であった。

フン・センを首相とした新内閣は11月30日に国会の承認を得た。12月7日には、国連安全保障理事会が、新政権によって任命された国連代表団を受け入れるべきだとする信任状委員会の報告を採択し、カンボジアは1年ぶりに国連総会に出席することになった。1997年7月以来開かれていなかったカンボジア支援国会合も、1999年2月に開催されることになり、国際社会からの信頼の回復という外交課題はかなり達成されたと言える。

### ASEAN加盟問題

ただし、ASEANへの加盟は実現しなかった。1998年12月15～16日にハノイで開催されたASEAN第6回首脳会議は、カンボジアの加盟について、具体的な加盟時期を特定しないまま、単に加盟させるという方針を再確認するだけにとどまった。これは、新政権の安定性に対する評価がASEAN構成国間で大きく分か

れたためであった。ベトナム、ラオス、マレーシアおよびインドネシアは、新政府の成立によって加盟に必要な条件は満たされたと主張したが、シンガポール、タイおよびフィリピンはなおしばらくは情勢を注視する必要があるとして、カンボジアの加盟には消極的な姿勢を崩さなかったのである。

その際に不安定要因としてあげられたのが、「上院」問題であった。「上院」の設置は、ラナリットが人民党とFUNCINPECの2党連立に合意する際の条件として国会議長就任にこだわったため、妥協策として考え出されたものであるが、その規模や議員選任の方法、付与される権限などについては明確な取り決めがなされているわけではない。「上院」の設置には憲法の改正が必要であるが、こうした諸点をめぐって各党間の利害対立が先鋭化して再び政情不安に陥る可能性も考えられる。この点を重く見たのがシンガポール、タイおよびフィリピンであり、カンボジアの加盟は時期尚早であると主張したのである。

その結果、首脳会議で採択された「ハノイ宣言」では「10番目のメンバーとして受け入れる。加盟式典はハノイで行う」として、カンボジアの加盟に積極的であった開催国のベトナムに配慮する形でカンボジアを加盟させる方針を再確認したのみであった。

## 経 済

パリ和平協定調印(1991年10月)以後、国連暫定行政機構(UNTAC)やIMF・世銀を始めとする諸機関・諸外国の指導と援助のもとで、カンボジア政府は国土の復興と開発に取り組んできた。その結果、1990年代半ばのカンボジア経済は比較的高い実質GDP成長率を示していた。

このように比較的順調に復興を遂げつつあったカンボジア経済に大きな打撃を与えたのが、1997年の「7月政変」であった。タイ・バーツが変動相場制に移行し、東南アジア諸国の通貨危機が深刻の度合いを深めて経済危機に発展しつつあったのとほぼ時期を同じくして、カンボジアでは「7月政変」が勃発し、その余波がカンボジア経済に及んだのである。

### 国内総生産

その結果、GDP成長率は大きく鈍化し、1997年はわずかに1.0%となった。1998年についてはゼロ成長の推計値が出されている。近年のGDP成長率は表2に

表2 産業別GDP成長率(1989年固定価格)

(%)

	1993	1994	1995	1996	1997
第1次産業	-1.0	0.0	6.4	2.4	1.2
農作物・ゴム	-2.3	-8.2	15.9	1.5	-0.3
米	3.2	-19.9	24.1	0.2	-2.5
その他作物・ゴム	-10.2	11.7	5.9	3.2	2.6
家畜	-3.0	3.9	4.1	7.5	5.0
漁業	-5.5	-1.7	3.4	-0.8	-2.0
林業	0.0	50.5	-30.2	-6.7	1.1
第2次産業	13.1	7.5	9.9	18.2	-2.9
鉱業・採石業	6.3	8.8	8.1	20.0	-5.5
製造業	7.9	7.8	10.0	12.8	7.7
電気・水道	16.7	0.0	14.3	12.5	14.9
建設	18.3	7.4	10.0	21.9	-11.4
第3次産業	7.0	7.5	7.8	7.0	2.6
運輸・通信	9.9	9.0	10.3	10.3	5.3
卸・小売業	6.0	5.8	9.1	9.2	2.9
ホテル・レストラン	7.7	21.4	5.9	22.2	-2.5
政府行政・教育・保健	4.5	8.3	3.6	-1.6	1.1
不動産所有	8.0	8.0	7.4	6.0	2.3
その他サービス	8.5	8.3	7.2	5.9	1.8
国内総生産	4.1	4.0	7.6	7.0	1.0

(出所) World Bank, Cambodia : Public Expenditure Review : Enhancing the Effectiveness of Public Expenditures [Main Report], Vol. 2 Jan. 1999.

示したが、1997年について見ると、まず、特に第2次産業の落ち込みが激しいことが看取できる。なかでも建設業と鉱業・採石業が大幅なマイナス成長になったが、これは「7月政変」後は公的援助か民間直接投資かを問わず、外国による新規投資案件の実施が多く見送られたためと思われる。ついで、第3次産業の成長率が例年と比較してかなり低いことがわかる。これは、ホテル・レストラン業がマイナス成長となっていることにも表されているように、観光収入の大幅な減少が響いていると考えられる。1997年にカンボジアを訪れた観光客は、上半期は前年同期比24%増であったのに対して、下半期は同50%減になり、通年で前年比16%減であった。

表3 外国援助実施額の推移(1992~1997年)

(単位:1,000米ドル)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
合 計	250,183	321,891	358,045	513,320	518,082	375,404
(対名目GDP比%)	(13.2)	(16.2)	(17.8)	(17.5)	(16.5)	(12.3)
多 国 間 援 助 (小計)	45,394	71,210	108,952	164,105	197,976	123,069
国 連 機 関	13,276	30,977	26,154	30,968	50,315	39,771
世 界 銀 行	0	68	40,009	29,601	40,401	28,115
国 際 通 貨 基 金	0	8,800	21,238	42,290	400	0
ア ジ ア 開 発 銀 行	0	12,297	12,388	37,860	49,238	18,390
ヨ ー ロ ッ パ 連 合	32,118	19,068	9,163	28,886	57,622	36,793
2 国 間 援 助 (小計)	203,720	245,359	231,144	328,115	284,281	202,459
う ち フ ラ ン ス	5,797	32,260	35,807	62,237	42,887	26,492
日 本	66,897	102,025	95,606	117,902	111,000	59,843
ア メ リ カ	35,551	33,809	31,701	45,149	28,761	30,509
N G O (自己財源のみ)	1,069	5,322	17,949	21,100	35,800	49,876

(出所) Cambodian Rehabilitation and Development Board, Council for the Development of Cambodia, *Development Cooperation Report (1997/1998) Main Report*, June 1998, および World Bank, *Cambodia: Public Expenditure Review: Enhancing the Effectiveness of Public Expenditures* (Main Report), Vol. 2, Jan. 1999. より筆者作成。

「7月政変」後の景気停滞は1998年も続き、1998年のGDPはゼロ成長になると推定されている。フン・センを首相とする新政権がようやく成立したのが11月末のことであったため、1998年はほとんど通年にわたって1997年の後半同様の外国による新規投資案件の見送りや観光収入の減少が続いていたものと考えられる。

### 外国援助

パリ和平協定調印以来、カンボジアにおける外国援助の年間実施額は、対名目GDP比10数%に達していた(表3)。カンボジア経済が比較的順調な復興と成長を遂げてきたのは、ひとえにこのような豊富な資金流入に支えられてのことであった。しかし、「7月政変」はまた諸外国の対カンボジア援助にも大きな影響を与えた。

「7月政変」が勃発した時点で、すでに実施中もしくは実施が承認されていた案件のなかで正式に取り消しもしくは凍結された案件は、以外にもさほど多くは

ない。しかし、「7月政変」後しばらくの間、治安悪化などのために多くは一時的に中断を余儀なくされた。対カンボジア援助の1997年の実施額は、全体では対1996年比27.5%の減少となっており、このような実施上の障害に基づく進行の遅れが実施額の減少に結びついているものと考えられる。

しかしより重要な問題は、多くの援助国・機関が「7月政変」以後は新規条件を承認していないことである。「7月政変」時のフン・センの行動を非難するしなにかかわらず、「しばらくの間新規案件の承認を控える」旨の方針を表明した機関・国の中には、アジア開発銀行、世銀、アメリカ、日本など、主要な援助供与機関・国が含まれている。

1998年7月の総選挙の「自由かつ公正な」実施と11月の新政権の成立をうけて、諸外国は対カンボジア援助案件の見直し・新規形成の作業を再開し始めているが、1997年7月以来一年半余りも新規案件の実施・承認が行われていないため、1998年そしておそらくは1999年における援助実施額は1997年の実績を下回るものになりかねない。そして援助実施額の減少は、カンボジア経済においてはGDP成長を阻害する大きな要因になりうるのである。

### 諸改革の遅れ

「7月政変」後のカンボジア政界は、ウン・フオト＝フン・セン体制をめぐる対立と総選挙対策に明け暮れた。さらに、総選挙が「自由かつ公正」に実施された後も新政権が成立するまでの約4カ月間は、政府不在に近い状況にあった。

この間、IMFが政策条件としてカンボジア政府に課している諸改革(行政改革、王国軍改革、天然資源を含む国有財産の管理・開発体制の整備、国内資金調達能力の向上、歳出構造の改革など)はほとんど手がつけられないままであった。しかし、こうした諸改革はカンボジアがすみやかに復興を遂げ、貧困問題の解消に取り組むための前提条件として、IMFのみならず広く意見の一致を見ているところがあり、新政権が成立した以上、断固とした取り組みが望まれる。

### 1999年の課題

1999年の課題は、1997年の「7月政変」から約1年4カ月もの期間を経てようやく達成した政情の安定を引き続き保っていけるかどうか、この点に尽きるであろう。現在のカンボジアでは、政情の安定が社会経済開発すべての前提条件であることが、「7月政変」以来カンボジア経済が陥った停滞などに如実に示された

国際社会の信頼を取り戻すために

からである。

連立政権樹立時に妥協の産物として考えられた「上院」をどのように実際に設置するのか、また野党として残ったサム・ランシー党がどのような行動にでてくるのか、すでに幾つかの不安要因がある。

しかし、再び政情不安に陥り、公的援助の停滞が生じ、諸改革が先送りされるような事態になれば、カンボジアの経済復興はおぼつかず、国民の生活水準は深刻な影響を受けることになるだろう。

(地域研究第1部)

1月16日 ▶EU、総選挙のための資金援助を決定。総額は1150万米ドル。

26日 ▶国会、国家選挙委員会(NEC)メンバーを任命。委員長はチェン・ボン。

2月1日 ▶ウン・フオト、「大衆党」を旗揚げ。結成時点で少なくとも5名のFUNCINPEC選出国議員を含む。

▶ロイ・シム・チアン、「新社会党」を旗揚げ。創設メンバーに6人のFUNCINPEC選出国議員を含む。

5日 ▶日本、4項目提案。提案要旨は以下のとおり。(1)ラナリットに対してクメール・ルージュ(KR)との関係の断絶を求める。(2)ラナリットとフン・セン両者に対して停戦に合意し、軍の再統合を行うように求める。(3)フン・センに対して、ラナリットの裁判を迅速に済ませて、恩赦が付与されるように求める。(4)フン・センに対して、ラナリットの帰国と選挙活動への自由な参加を保証するように求める。

17日 ▶フン・セン、日本による4項目提案を支持する旨を表明。

27日 ▶ラナリット、自派部隊に対して2月27日から政府軍との交戦を停止するように命じた旨の声明発表。

▶カンボジア政府、ラナリット派部隊との戦闘を中止する旨、発表。

3月3日 ▶サム・ランシー、自党の名称を「サム・ランシー党」に改称する旨、公表。

4日 ▶ラナリットに対する武器密輸罪の裁判、開廷。ラナリット欠席のまま、禁固5年の有罪判決が下される。

18日 ▶ラナリットに対するKRとの謀議の罪に関する裁判、開廷。ラナリット欠席のまま、禁固30年の有罪判決、および約5000万米ドルの損害賠償命令が下される。

21日 ▶フン・セン、ラナリットに対する国王恩赦に支持を表明。

▶シハヌーク国王、ラナリットに恩赦を付与。即日発効。

26日 ▶ティア・バン国防相、KRの兵士1500人以上が幹部から離反し、アンロンヴェンを支配しているのはこうした離反者達であること、およびボル・ポトを含む幹部は逃亡していると発表。さらに、離反者達は政府軍に統合する用意がある旨を表明。

27日 ▶KRラジオ放送、アンロンヴェン陥落の情報を否定。

30日 ▶ラナリット、9カ月ぶりに帰国。

31日 ▶選挙法改正。

4月6日 ▶キュー・サンパン、KRラジオ放送にてアンロンヴェンを奪回したと主張。タイ国軍も確認。

15日 ▶ティア・バン国防相、アンロンヴェンの制圧を発表。KRから約3000人が投降し、タ・モクにしたがっているのは200人にすぎないと発表。

16日 ▶タイ国軍、ボルポトの死亡を確認。

18日 ▶ASEAN3カ国(タイ、インドネシア、フィリピン)会合、カンボジア総選挙の当初予定(7月26日)どおりの実施を支持し、対立各派が恒久停戦に達する必要性を強調。

19日 ▶人民党、総選挙で与党になった場合にはフン・センを首相とする旨、決定。

22日 ▶ラナリット、シナムリアブにて、シハヌーク国王と面会。

23日 ▶ティア・バン国防相、KRとの間で非公式に進めていた投降交渉が決裂したことを公表。「ポト派が提示した要求は受け入れることのできないものであった」と言明。

5月5日 ▶フン・セン、ラナリット、「7月政変」以来初めて接触。フン・センは、電話



でラナリットに対してラナリット派国会議員を登院させるよう依頼。

8日 ▶憲法院の構成員(9人)のうち、政府が選出する3人について、国会採択。

13日 ▶KRラジオ放送、放送停止。

15日 ▶政府軍にラナリット派兵士を再編入するための両者間協議、政府側がラナリット側代表の1人に反対したため、決裂。

18日 ▶投票者登録、プノンベンにて開始。有権者数は推計640万人。

19日 ▶ラナリット、国民統一戦線(NUF)議長を辞任。

27日 ▶米国、カンボジア総選挙に対する援助を700万米ドルから約70%削減して230万米ドルにすることを表明。政府とNECなどの政府関係機関は援助対象から排除することも表明。

6月5日 ▶カンボジア政府、アンロンヴェンで同地域の統合式典開催。政府軍によると、同地域からのKR投降者は兵士約3500人、非戦闘員約2万4000人。

9日 ▶政府軍にラナリット派兵士を再編入するための両者間協議の2回目、議題をめぐり再度決裂。

12日 ▶NEC、総選挙参加登録政党全39政党の資格審査終了。全党に参加資格ありと発表。

13日 ▶カンボジア政府、KR幹部5人が政府側に投降したと宣言。投降者には、チョン・チュン、チャン・ヨラン、マク・ベン、イン・ソピアップ、カオ・ブン・ヘン。投降者らは、タ・モクとヌオン・チアとの関係を絶つ等の声明を発表。

15日 ▶憲法院、第1回公式会合。チャン・ソックを憲法院の長として選出。

19日 ▶サム・ランシーとソン・スベール、共同声明にて、事態の改善が見られなければ総選挙をボイコットすると表明。

20日 ▶ASEAN3カ国と「カンボジアの友」

(FOC)諸国、合同会議開催。カンボジア総選挙の準備状況の最終評価として、全体としては自由・公正な選挙に必要な環境が整いつつあると結論。

25日 ▶総選挙の選挙活動、開始。

28日 ▶ASEAN3カ国代表団、カンボジア訪問。代表団長のタイ外相、「選挙準備は順調に進んでいる」と評価。

7月5日 ▶バンコク・ポスト、キュー・サンバン側代表がカンボジア政府と交渉していること、およびキュー・サンバンがヌオン・チアとタ・モクと決別したことをタイ国軍筋が確認したことを報道。

▶サム・ランシー、ソン・スベール、「(総選挙の枠組みに)とどまり続けるが、暴力が生じたら引き揚げる権利を留保する」旨の共同声明を発表。

7日 ▶バンコク・ポスト、政府側に投降したチャン・ユランが、「キュー・サンバンはタ・モクに拘束されていると考えられる」と言明したと報道。

21日 ▶タイ、米国、フランス、インドネシア、ドイツ、日本、英国およびオーストラリアからなる外交団、フン・セン第2首相に対して覚書を提出。内容は以下のとおり。(1)すべての国際監視員に対して、選挙プロセス全体に対する「自由かつ無制限のアクセス」を保証すること。(2)The Committee for Free and Fair Elections, The Coalition for Free and Fair Elections, およびThe Neutral and Impartial Committee for Free Election in Cambodiaという三つのNGOに対して、投票所および開票所において、国際監視員と同様の監視スペースを保証すること。(3)上記三つのNGOからの監視員に対して便宜供与を行うこと。

24日 ▶国際合同監視団(JIOG)、有権者登

録と選挙運動について、「概ね順調に行われ、受け入れることのできる水準である」旨の声明を発表。

26日 ▶総選挙、投票日。混乱なく投票終了。

27日 ▶JIOG、総選挙の投開票について「自由で公正」だと評価する声明を発表。

▶ラナリット、サム・ランシー、共同記者会見にて、「開票と集計作業中に不正行為が行われた可能性がある、不正についての調査が行われるまで選挙結果を受け入れない」と表明。

28日 ▶米国共和党・民主党シンクタンク合同監視団、総選挙の投開票について「概ね評価でき、比較的成功した」とする声明を発表。

30日 ▶ファン・セン、シハヌーク国王と会談。ファン・セン、人民党、FUNCINPECおよびサム・ランシー党の3党による「拳国政府」を目指す方針を表明。

8月5日 ▶NEC、暫定開票結果を発表。得票率は人民党が41.4%、FUNCINPECが31.7%、サム・ランシー党が14.3%。投票総数は490万票(有権者数は540万人)、投票率は90.7%。

7日 ▶NEC、数百カ所の投票所の投票の数え直し、および議席配分方式の変更を求めたFUNCINPECとサム・ランシー党による要求を却下。

10日 ▶NECスポークスマン、「野党から300を超える異議申し立てを受け取ったが、軽微な技術上のミスがあっただけで、「いかなる不正も見いだせなかった」と述べる。

▶ラナリットとサム・ランシー、アナン国連事務総長宛に、現在NECが用いている議席配分方式は「民意を歪曲する危険性が高い」として非難するアピール文を提出。

11日 ▶ファン・セン、第3党のサム・ランシー党を排除して、人民党とFUNCINPECの

2党による連立を提案。

16日 ▶チャム・ブラシット商務相、辞任。人民党も離党。

19日 ▶国連人権高等弁務官カンボジア事務所、5月20日～7月26日の間に30件以上の政治的動機に基づく殺人があったとする申し立てに対して、「政治的動機に基づくかもしれない事例は、半分に満たない」とする報告書を公表。

24日 ▶ラナリットとサム・ランシーの指導による座り込み抗議行動、国会議事堂前の公園にて開始される。

31日 ▶憲法院、選挙は適正に行われたとして、FUNCINPECとサム・ランシー党からの異議申し立てを却下。

9月2日 ▶シハヌーク、5者会談をシエムリアブで開催する旨、提案。5者とは、人民党、FUNCINPEC、サム・ランシー党、国家選挙委員会および憲法院。

3日 ▶シンガポール外相、ASEANを代表して、カンボジア総選挙の投開票作業は「カンボジア国民の意思を反映しうる程度に自由かつ公正」であるとするJIOGの評価を支持する旨、および新たな国会が新政府を承認できるように、カンボジアの当事者達が「国民融和と団結の精神に則って対立を解決できるように支援する旨の声明を発表。

5日 ▶シハヌーク提唱(9月2日)による5者協議、第1回会合。特に成果は見られず。

6日 ▶シハヌーク提唱(9月2日)による5者協議、第2回会合。特に成果は見られず。

7日 ▶ファン・セン私邸に手榴弾投げ込まれる。この事件を受けて、カンボジア内務省はサム・ランシーの逮捕を命令。

▶サム・ランシー、国連事務総長特別代表部事務所に保護される。同氏を支持する群衆に対して警官隊が発砲。

▶シハヌーク提唱(9月2日)による、5者協議、終了。成果なし。

8日 ▶国連事務総長特別代表部事務所のあるホテル前に集結していたサム・ランシー支持のデモ群衆、強制排除される。

9日 ▶ASEAN、カンボジア情勢に関する共同声明を発表。骨子は以下のとおり。(1)自制と対話による事態の解決を求める、(2)新国会での政権樹立を望む、(3)7月の総選挙結果に沿ったかたちでの政情の安定を希望する。

11日 ▶シハヌーク国王、ラナリットとサム・ランシーに対する公開書簡にて、新国会に参加するように促す。

16日 ▶ラナリット、シハヌーク国王との会談にて、FUNCINPECが24日開会の新国会に参加すると約束。

17日 ▶サム・ランシー、自党が新国会に参加する旨、表明。

23日 ▶人民党、FUNCINPECおよびサム・ランシー党の3党首、シハヌーク国王主催のもとで会談。24日の国会開会後、各党代表者による新政府樹立に向けた交渉に入る旨、合意。

24日 ▶新国会、シエムリアブ離宮にて開会宣言。

29日 ▶人民党、FUNCINPECおよびサム・ランシー党の3党公式協議、初会合。NECに投票用紙再点検の要望を提出することで合意。

10月9日 ▶3党公式協議、中断。

10日 ▶NEC、各選挙委員会からの報告を再検討したが重大な誤りは見つからなかったと発表。

11日 ▶FUNCINPECおよびサム・ランシー党、10日発表の国家選挙委員会の検討結果を認めない旨を表明。

24日 ▶フン・セン、町村・日本外務政務次官との会談にて、国会議長をFUNCINPECと

の共同ポストにしてもよいと表明。

28日 ▶人民党、シハヌーク国王に対して、サム・ランシー党抜きで政党間協議を再開するように要請。

31日 ▶FUNCINPEC、声明にて、人民党との2党連立を否定し、サム・ランシー党を含む3党会談を提唱し、共同国会議長案を拒否。  
11月5日 ▶FUNCINPECとサム・ランシー党、共同政策綱領を発表。

12日 ▶ラナリット、帰国。王宮にてフン・センやチャ・シムとの会談を開始。

13日 ▶人民党とFUNCINPEC、連立政権樹立に合意した旨、発表。合意内容は以下の通り。(1)フン・センを首相とする。(2)「上院」を新設し、チャ・シムをその議長とする。(3)現在の国会を「下院」とし、ラナリットをその議長とする。(4)ラナリット派部隊を政府軍に統合する。(5)FUNCINPEC側政治家・軍人5人(チャクラボン、シリウッド、ネアック・ブンチャイを含む)に恩赦を与える。

23日 ▶人民党とFUNCINPEC、閣僚配分等を定めた政府協定を合意。

25日 ▶国会、再開。ラナリットが国会議長に選出される(出席議員115名、賛成105票)。

30日 ▶国会、新内閣(フン・セン首相)承認。

12月4日 ▶KR派兵士の対政府投降式、プレアヴィヒア寺院にて開催。メアッ・ソピア王国軍副参謀総長、「これがクメール・ルージュの最後の残党である。クメール・ルージュの終焉である」と言明。ただし、タ・モク、キュー・サンパン、およびヌオン・チアは投降者の中には含まれず。

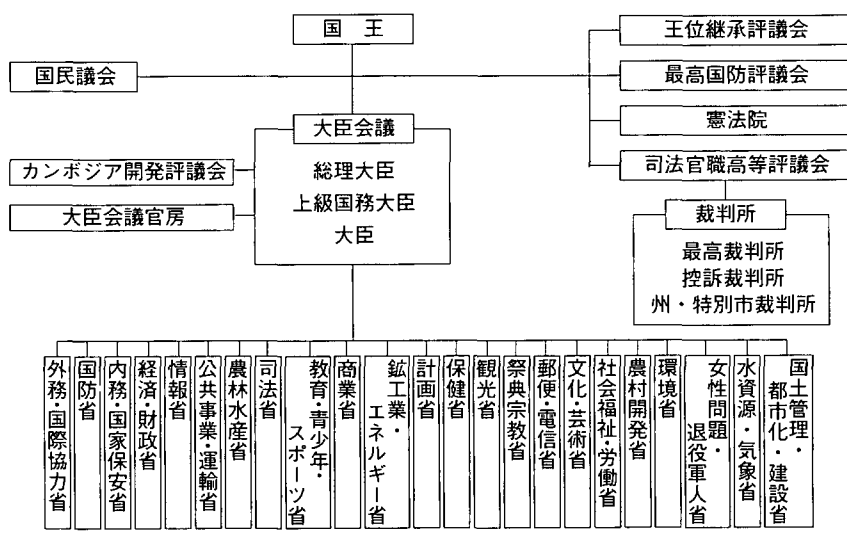
7日 ▶国連安保理、新政府によって任命された国連代表団を受け入れるべきだとする国連信任状委員会の報告を支持。

25日 ▶キュー・サンパン、ヌオン・チア、政府側に投降。

参考資料

カンボジア 1998年

① 国家機構図(1998年12月末現在)



② 政府閣僚名簿

(1998年11月30日国会承認)  
(F = FUNCINPEC, C = 人民党)

〈大臣會議〉

総理大臣 Hun Sen (C)  
副総理大臣 Sar Kheng (C) 兼内務大臣  
Tol Lah (F) 兼教育大臣  
上級国務大臣 Tea Banh (C) 兼国防省共同大臣  
Keat Chhon (C) 兼経済財政省大臣  
Sok An (C) 兼大臣會議官房国務大臣  
Hor Nam Hong (C) 兼外務・国際協力省大臣  
Lu Lay Sreng (F) 兼情報省大臣  
Chhim Seak Leng (F) 兼農村開発省大臣  
Hong Sun Huot (F) 兼保健省大臣  
You Hockry (F) 兼内務省共同大臣

大臣會議官房国務大臣 Sok An (C)  
同次官 Sum Mnith (C)  
同次官 Chea Sophon (F)  
国防省共同大臣 Tea Banh (C)  
同共同大臣 Sisowath Sirirath (F)  
同次官 Chay Saing Yun (C)  
同次官 Por Bunsry (F)  
内務省共同大臣 Sar Kheng (C)  
同共同大臣 You Hockry (F)  
同次官 Em Sam An (C)  
同次官 Kieng Vang (F)  
同次官 Prum Sokha (C)  
同次官 Than Sina (F)  
国会対策担当大臣 Khum Hang (F)  
同次官 Khov Meng Hean (F)  
同次官 Hong Them (C)  
外務・国際協力省大臣 Hor Nam Hong (C)

同次官	Uch Kim An (C)	同次官	Chumteav Prak Chantha (F)
同次官	Chhoeng Chamroeun (F)	郵便・電信省大臣	So Khun (C)
経済・財務省大臣	Keat Chhon (C)	同次官	Phan Phin (C)
同次官	Uk Rabun (C)	同次官	Lam Phu An (F)
同次官	Kong Vibol (F)	祭典宗教省大臣	Chea Savoeurn (F)
情報省大臣	Lu Lay Sreng (F)	同次官	Srey Vann Phchang (F)
同次官	Um Daravuth (F)	同次官	Chorn Iem (C)
同次官	Khieu Kanharith (C)	女性問題・退役軍人省大臣	
保健省大臣	Hong Sun Huot (F)		Mov Sok Huor (F)
同次官	Ung Phirun (F)	同次官	Ung Kunthea Thavry (F)
同次官	Mam Bun Heng (C)	同次官	You Ay (C)
鉱工業・エネルギー省大臣	Suy Sem (C)	公共事業・運輸省大臣	Khy Taing Lim (F)
同次官	Ith Praing (C)	同次官	Ahmed Yah Ya (F)
同次官	Nhiep Bun Chinn (F)	同次官	Tram Iv Teck (C)
計画省大臣	Chhay Than (C)	司法省大臣	Uk Vithun (F)
同次官	Ou Orhart (C)	同次官	Suy Nou (F)
同次官	Lay Prahoh (F)	同次官	Ly Vouch Leng (C)
商業省大臣	Cham Prasidh (C)	観光省大臣	Veng Sereyvuth (F)
同次官	Pen Siman (C)	同次官	Nuth Nin Doeurn (F)
同次官	Khek Ravy (F)	同次官	Thong Khon (C)
教育・青少年・スポーツ省大臣	Tol Lah (F)	国土管理・都市化・建設省大臣	
同次官	Pok Than (F)		Im Chhun Lim (C)
同次官	Im Sethi (C)	同次官	Ty Yao (C)
農林水産省大臣	Chhea Song (C)	同次官	Nou Saing Khan (F)
同次官	Chan Tong Iv (C)	水資源・気象省大臣	Lim Kean Hor (C)
同次官	Maey Sam Oeurn (F)	同次官	Y Ki Heang (C)
文化・芸術省大臣	Norodom Bopha Devi (F)	同次官	Ngor Pin (F)
同次官	Sisowath Panara Sirivudh (F)	〈大臣会議官房〉	
同次官	Pen Yet (C)	公務庁長官	Peich Bun Chin (C)
環境省大臣	Mok Mareth (C)	民間航空庁長官	Pok Sam El (F)
同次官	Chhan Saphan (C)	〈国民議会〉	
同次官	To Garry (F)	国会議長	Norodom Ranariddh (F)
農村開発省大臣	Chhim Seak Leng (F)	第1副議長	Heng Samrin (C)
同次官	Ly Thuch (F)	第2副議長	Chem Snguon (C)
同次官	Yim Chhay Ly (C)	〈国家銀行〉	
社会福祉・労働省大臣	Ith Sam Heng (C)	国家銀行総裁	Chea Chanto (C)
同次官	Nim Thote (C)		

## ③ 国会議員名簿(1998年9月24日宣誓)

(C = 人民党, F = FUNCINPEC,

S = サム・ランシー党)

## ボンティアイミアンチェイ州選挙区——

Chhea Song(C)/Phet Phonou(C)/Von Kan(C)  
/Min Savoeun(F)/Hang Yuth(F)/Kim Sour  
Phirith(S)

## バッドンボーン州選挙区——Sar Kheng(C)

/Choun Bunthol(C)/Muy Chatt(C)/Sisowath  
Sereiroth(F)/Ky Lom Ang(F)/Mour Sok  
Hour(F)/Lun Phun(S)/Chhiam Channy(S)

## コンボンチャーム州選挙区——Heng Sam-

rin(C)/Math Ly(C)/Hor Nam Hong(C)/  
Chhour Liang Hout(C)/Khieu Kanharith(C)/  
Im Sethy(C)/Yous Son(C)/Norodom Ranar-  
iddh(F)/You Hockry(F)/Khan Savoeun(F)/  
Khy Taing Lim(F)/Ouk Vithun(F)/Khun Phi-  
nop(F)/Moign Saphan(F)/Long Sarin(F)/  
Sam Rainsy(S)/Hor Sopheap(S)/Lim Sokun  
(S)

## コンボンチナン州選挙区——Kong Sam Ol

(C)/Ouk Rabun(C)/Tram Iv Teck(C)/Mai  
Sam Oeun(F)

## コンボンスプー州選挙区——Sai Chhum(C)

/Hem Khon(C)/Samreth Pech(C)/Ly Son(C)  
/Ly Lai Sreng(F)/Thach Sang(F)

## コンボントム州選挙区——Nguon Nhel(C)

/Un Neung(C)/Thong Khon(C)/Por Try(C)  
/Por Bun Sreu(F)/Khun Hang(F)

## コンボート州選挙区——Nai Pena(C)/

Chay Saing Yon(C)/Som Kim Sour(C)/Pen  
Simonn(C)/Kiang Vang(F)/Than Sina(F)

## カンダール州選挙区——Hun Sen(C)/

Chhai Thon(C)/Mom Chhim Huy(C)/Ho None  
(C)/Ing Kiet(F)/Hong Sun Hout(F)/Chea  
Sorphan(F)/Dian Del(F)/Nuth Sokhom(F)/  
Yim Sokha(S)/Som Sun Doeun(S)

## コックコン州選挙区——I Khon(C)

## クロチェ州選挙区——Im Chhun Lim(C)/

Huot Pong Ly(F)/Norodom Deyatth(F)

## モンドルキリー州選挙区——Roth Sarem(C)

## ブノンベン特別市選挙区——Chea Sim(C)/

Keat Chhon(C)/Hou Sreu(C)/Oum Nahn(C)/  
Tol Lah(F)/Prack Chantha(F)/Ahmad Yahya  
(F)/Chap Nhalyvoud(F)/Tiulong Saumora(S)  
/Yim Vanna(S)/Moign Siyon(S)/Sit Ibra-  
him(S)

## ブレアヴィヒア州選挙区——Souk Sam

Eng(C)

## ブレイヴェーン州選挙区——Chea Soth(C)

/Cheam Yeap(C)/Ek Sam Ol(C)/Pen Panha  
(C)/Van Sun Heng(C)/Min Sian(C)/Nhim  
Vanda(C)/Veng Sereivuth(F)/Tep Nunnary  
(F)/Kouy Ky(F)/Sok Sann(F)

## ボーサット州選挙区——Suy Sem(C)/Sar

Kapun(C)/Ly Thuch(F)/Chhiam Un(F)

## ラッタナキリー州選挙区——Bou Thon(C)

## シアムリアブ州選挙区——Tea Banh(C)/

Siang Nam(C)/Hong Tuhai(C)/Norodom  
Vochora(F)/Khin Yian(F)/Son Chhai(S)

## シハヌークヴィル特別市選挙区——Ith

Sam Heng(C)

## ストウントラエン州選挙区——Van Vuth

(C)

## スヴァーイリアン州選挙区——Men Sam

On(C)/Chem Sguon(C)/Him Chhem(C)/Hul  
Sa One(C)/In Visa Oum(C)

## タカエウ州選挙区——Sok An(C)/So Khun

(C)/Nin Saphon(C)/Mok Mareth(C)/Khek  
Vandy(F)/Hien Vanniroth(F)/Pok Than(F)/  
Hong Sok Hiang(S)

## カエップ市選挙区——Kia Sahon(C)

## パイリン市選挙区——Sun Kim Hun(S)

1 基礎指標

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
(1)人口(年央)(100万人)	9.30	9.31	9.75	10.46	10.70	10.91
(2)粃米生産(1,000トン)	2,221	2,384	2,223	3,300	3,390	3,390
(3)消費者物価指数 <sup>1)</sup>	2,226.5	4,772.3	4,749.9	103.4	110.8	119.6
(4)為替レート <sup>2)</sup> (1ドル=リエル)	1,266.6	2,689.0	2,545.2	2,450.8	2,624.1	2,946.2

(注) 1)1994年までは1988年3月=100。95年以降は94年7～9月=100。2)年平均値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1998*.

2 支出別国内総生産(名目値)

(単位:100万リエル)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
消費支出	2,321,400	6,297,179	6,494,891	7,212,829	7,950,984	...
民間	2,066,400	5,991,191	6,002,250	6,799,489	7,444,376	...
政府	255,000	305,988	492,641	413,340	506,608	...
総資本形成	245,400	562,767	757,055	974,283	1,261,697	...
総固定資本	245,400	557,802	699,618	956,521	1,115,627	...
在庫増減	...	4,965	57,437	17,762	146,070	...
財・サービス輸出	126,600	1,193,505	1,412,332	2,406,718	2,137,280	...
財・サービス輸入	-185,400	-1,657,922	-2,384,262	-3,589,074	-3,597,471	...
統計上の不突合	...	-311,064	-79,014	580,218	548,814	...
国内総生産	2,508,000	6,084,465	6,201,002	7,584,973	8,301,305	...

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産(固定価格表示)<sup>1)</sup>

(単位:100万リエル)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
要素費用表示GDP	...	5,904,942	5,989,685	6,454,788	6,893,303	...
農業	135,500	2,556,447	2,615,732	2,812,180	2,848,096	...
鉱業	3,200	11,041	11,838	12,168	11,612	...
製造業	19,000	489,556	513,493	568,787	811,818	...
電気・ガス・水道	600	24,085	25,896	35,479	35,812	...
建設	22,900	231,668	236,846	331,054	361,265	...
卸・小売業 <sup>2)</sup>	39,900	1,147,551	1,168,188	1,205,313	1,261,414	...
運輸・通信	8,100	367,413	404,273	404,554	426,793	...
金融 <sup>3)</sup>	...	645,840	506,916	561,571	575,234	...
行政	11,000	140,309	210,386	214,601	225,582	...
その他 <sup>4)</sup>	37,400	291,032	296,114	309,081	335,677	...
帰属計算された銀行手数料	...	-14,978	-18,154	-67,001	-54,557	...
間接税一補助金	...	194,500	351,653	356,305	401,894	...
市場価格表示GDP	280,600	6,084,464	6,323,184	6,744,901	7,240,639	...

(注) 1)1992年までは1989年固定市場価格表示、1993年以降は1993年固定要素費用表示による。2)1993～96年はホテル業とレストラン業を含む。3)不動産業を含む。4)1992年までは住宅所有と輸入関税を含む。

(出所) 表1に同じ。ただし、1996年の「間接税一補助金」の値は、NIS, *National Accounts of Cambodia 1993-1996*, Nov. 1997に基づき筆者修正。

## 4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	1995		1996		1997	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	352	1,562	301	1,644	624	1,114
先進工業国	66	245	125	236	165	347
日本	7	84	6	62	6	84
フランス	7	67	11	53	10	4
米国	5	30	4	24	86	27
発展途上国	286	1,317	176	1,408	459	767
中国	5	57	6	70	46	57
台湾	9	27	7	67	19	79
香港	11	43	14	49	13	67
ASEAN	225	1,183	122	1,215	375	497
シンガポール	38	550	43	567	74	115
タイ	146	367	43	399	132	198
マレーシア	13	85	7	58	11	60
インドネシア	5	76	3	66	1	15
フィリピン	...	...	...	3	...	1
ベトナム	20	105	23	122	157	108
ラオス	3	...	3	...	...	...
その他発展途上国	35	6	27	6	7	68*

(注) \*うち5100万ドルは対韓国。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 1998年版。

## 5 国際収支

(単位：100万ドル)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
貿易収支	-178.9	-188.0	-254.6	-331.7	-427.9	-343.1
輸出	264.5	283.0	489.8	855.3	643.6	696.5
輸入	443.4	471.0	744.4	1,187.0	1,071.5	1,039.6
貿易外収支	-34.5	-72.6	-132.0	-130.9	-137.9	-74.9
移転収支	187.0	276.6	303.1	355.0	456.7	253.6
経常収支	-26.4	19.0	-83.5	-107.6	-109.2	-164.4
資本収支	13.9	0.1	54.5	109.9	252.1	218.9
直接投資	33.0	54.1	69.0	150.7	293.7	207.9
資本運用投資	...	...	...	...	...	...
長期資本*	-19.1	-54.0	-14.5	-40.8	-41.6	11.0
誤差脱漏	-42.6	-3.5	65.0	11.4	-70.9	-33.4
総合収支	-55.1	15.6	36.0	13.7	72.0	21.1

(注) \*短期資本を含む。

(出所) 表1に同じ。



## 6 国家財政(財政年度は1～12月)

(単位：100万リエル)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
経常収入	156,100	290,700	590,400	642,200	784,400	834,167
税収	110,200	234,700	364,600	445,500	560,000	597,405
税外収入	45,900	56,000	225,800	196,700	224,400	236,762
経常支出	239,000	373,000	662,400	689,600	852,400	810,477
経常収支	-82,900	-82,300	-72,000	-47,400	-68,000	23,689
資本収入	-	-	-	-	-	-
資本支出	7,000	235,000	335,300	459,400	541,300	475,674
資本収支	-7,000	-235,000	-335,300	-459,400	-541,300	-475,674
純貸付	...	...	...	...	-	-
総合収支	-89,900	-317,300	-407,300	-506,800	-609,300	-451,985
資金調達	89,900	317,300	407,300	506,800	609,300	...
国内借入	88,100	36,200	3,200	2,000	-7,500	...
海外借入	1,500	59,900	404,100	483,400	616,800	...
海外贈与	...	...	...	...	-	...
現金残高取崩し	300	221,200	-	21,400	-	...

(出所) 表1に同じ。